

特集にあたって -- インドネシアにとっての民主化 (特集 インドネシアの民主化10年 -- その成果と課題)

著者	川村 晃一
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	154
ページ	2-3
発行年	2008-07
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00004960

インドネシアの民主化10年—その成果と課題

特集にあたって—インドネシアにとっての民主化

川村晃一

●民主化10年後のインドネシア

三二年間にわたって強権的統治を続けたスハルト大統領が辞任を発表してから、二〇〇八年五月二日でちょうど一〇年を迎えた。この日、インドネシア各地では「民主化10年」を祝うこともなく、世界市場における原油高に端を発する石油燃料価格値上げに反対するデモで一日が暮れた。

一〇年前の五月にも、燃料価格値上げの政府発表に対する抗議行動が各地で発生していた。しかし、当時のデモが暴力を伴う激烈な権力闘争の様相を呈していたのに対して、一〇年後のデモは政府に生活問題を訴える「普通の」デモであった。この一〇年でインドネシアは大きく変わった。

民主化一〇年の日が何事もなかったかのように過ぎていったことは、殊更「民主化」を祝う必要もないほどインドネシアに民主主義が根付きつつあることを示している。二億人以上の人口を抱える多民族国家が、経済危機という厳しい状況の中で、国家の統一をほぼ維持したまま、大きな混乱もなく権威主義体制から民主主義体制への転換

を果たしたことは特筆されるべきだろう。

もちろん、この一〇年が平坦な道のりだったわけでは決してない。政情不安、分離独立運動の激化、テロ事件の頻発、治安の悪化、経済回復の遅れなど、さまざまな問題が発生した。しかし、この間、民主化も着々と進んだ。憲法改正により政治制度は刷新された。民主的選挙と議会政治が常道となった。心配された国軍の政治介入、地方での大規模な騒乱なども発生しなかった。拙速だといわれた地方分権化も、試行錯誤を繰り返しながらも定着しつつある。

●民主化の時代—一九九八—二〇〇四年

一九九八年からの六年間は「民主化の時代」だった。憲法改正をはじめとして、さまざまな政治制度の改革や地方分権化が進められ、民主政治の基盤作りが進められた。

一九九八年五月二日にスハルトのあとを引き継いで副大統領から大統領に昇格したハビビは、矢継ぎ早に政治改革政策を発表し、民主化の先鞭をつけた。ハビビは、言論の自由や結社の自由を認めるなど政治

的自由化を先行して行い、自らの改革姿勢を国民に印象付けた。大胆な地方分権化を決定したのも、警察を国軍から切り離して文民化したのも、分離独立運動の続くアチエなどから国軍駐留部隊を撤退させたのもハビビである。一九九九年六月には民主化後初の総選挙を成功させた。同年一〇月には一九四五年憲法の改正にも着手した。

ハビビが政治改革に駆り立てられた背景には、「改革を實行しよう」としない政権に「正統性はない」という国民の認識の変化があった。スハルト時代、権威主義的統治体制を正当化してきたのは「開発」の実績であった。しかし、民主化後、政権の正統性は、「改革」(レフォルマシ)によって担保されることになった。スハルト直近の政治家だったハビビにとって、自らの権力を維持するためには、政治改革に積極的に取り組むほかなかったのである。

しかし、大統領への再選を目指したハビビは、自らの改革の成果によって権力の座を追われた。一九九九年一〇月、ハビビは国民協議会での大統領選挙に立候補さえず、アブドゥルラフマン・ワヒド(通称



インドネシアの民主化10年—その成果と課題

グス・ドゥル)が投票で選出された。

グス・ドゥル大統領は、アチェヤやパプアにおける分離独立問題の平和的解決に乗り出したり、華人に対する差別政策を撤廃したりするなど、さらなる民主化を推し進めようとした。しかし、政治改革のなかで力を付けた議会との対立が政情不安を招いてしまう。その結果、グス・ドゥルは、二〇〇一年七月、史上初めて国民協議会により大統領職を罷免される。新しい大統領には、民主化指導者として人気があったメガワティ副大統領が昇格した。

しかし、この二年間の経緯は、さらなる政治改革の契機となった。さらなる憲法改正によって三権分立が制度化され、国民が大統領を直接選挙できるようになった。二〇〇四年には一連の政治制度改革が完成し、民主化後二度目の総選挙と史上初の大統領直接選挙が実施された。これをもって、インドネシアの民主化は完了した。

●民主化と経済体制の改革

民主化は、政治や社会のあり様を根本から変えるだけにとどまらなかった。スハルト政権下での経済開発を支えた経済体制もその変革を迫られることになったのである。「開発」を国家の至上目標としたスハルト体制では、政治における権威主義的統治と経済における国家の積極的介入は不可分のものであった。それゆえ、民主化は必然的に経済体制の変革を伴うものとなった。

スハルト大統領を頂点とする国家管理・統制の下にあった経済運営体制は、市場原理に基づく自由化と対外開放を基本的方向にして解体されていった。

この過程で経済改革の内容を具体的に示したのは、通貨危機時に多額の融資を行ったIMFである。スハルト退陣後、IMFによる構造改革要求に対応して、為替制度、金融制度、競争制度、財政制度などの改革が順次実施されていった。二〇〇三年末、六年に及ぶIMF支援プログラムが終了し、IMF主導の経済制度改革も区切りを迎えた。しかし、改革の内容が国内の利害や実態とかけ離れ、所期の目標を達することができなかった分野も残された。

●民主主義の時代へ—二〇〇四年—

一連の政治経済改革を経て二〇〇四年に新政権が発足したことで、インドネシアは本格的な「民主主義の時代」に入った。同年一〇月に発足したユドヨノ政権は、それを象徴するような滑り出しを見せた。政権発足直後の政策課題を二〇〇日プログラムとして公表し、選挙公約の実現を約束するといった手法は、新しい政治の到来を国民に感じさせるものだった。

しかし、実際の民主政治の運営は容易なものではない。例えば、大統領が政策を実行するにあたっては議会の協力が不可欠であるが、議会第四党出身のユドヨノ大統領は、少数政権ゆえに、常に議会対策に追わ

れている。さらに、独立性を確保した司法府(特に憲法裁判所)の存在感も増しつつある。「民主化時代」から積み残された課題も、スハルト家の不正蓄財疑惑やスハルト体制下での人権侵害事件の解明など、困難な問題ばかりである。

経済の面では、本格的な成長を促すための改革が必要な時期に入った。しかし、議会での法案審議が遅れたことから、投資行政や租税・通関制度の改革が実行されたのは二〇〇六〜〇七年にかけてであった。労働者側との協議に失敗した労働行政改革は、いまだ最終的な解決に至っていない。

一方、経済運営の面では、自立化への動きが強まっている。その最たるものが、スハルト時代の開発政策を長期にわたって支えてきたインドネシア支援国会合(CGI)の解散宣言(二〇〇七年)であった。開発政策の面では、ようやくスハルト体制からの脱却が図られたのである。

本特集では、スハルト辞任後に始まった「民主化の一〇年」を振り返る。民主化はインドネシアの政治、経済、社会の何を変えたのか、何を国民にもたらしたのかという変化の態様を検証する。それと同時に、いま何が課題として残されているのかを考察し、今後のインドネシアの行方を展望していきたい。

(かわむら こついち/アジア経済研究所地域研究センター)